

令和元年度 部局経営方針

部局名	市民環境部	部局長名	甲斐 伸次郎		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	90	一般会計	日向市環境基本計画【中間見直し】 (日向市環境基本条例) 日向市分別収集計画(第9期) (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)	
	再任用職員	7	特別会計		
	任期付職員	8	7,275,500		
	嘱託職員	12	前年度繰越額(千円)		
	臨時職員	12	一般会計		0
			特別会計		0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 市民環境部は、市民と直に接することが多い部署であることから「笑顔であいさつ 日本一ひょうが」の実践に努めるとともに、市民のだれもが自然豊かな環境の中で安全で安心して健康的な生活が送れるようにするための施策等を推進し、第2次総合計画の本市の将来像である「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現を図ります。</p> <p>【基本目標】</p> <p>1 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち(基本目標2-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県が財政運営の主体となる新国民健康保険制度に移行して2年目を迎え、今後も国民健康保険制度の安定した経営を目指していきます。 ○ 国民健康保険制度の適正な運営を図るため、保険料の収納率向上、医療費の適正化対策の推進、ジェネリック医薬品の利用促進及び県補助金の確保に取り組むとともに、健康づくり事業と連携しながら保健事業を推進し、被保険者の疾病予防、健康増進を図り、医療費の節減に努めます。 ○ 後期高齢者医療広域連合と連携し後期高齢者医療広域制度の適正な運営を図るため、保険料の収納率向上及び医療費の適正化対策の推進に取り組むとともに、健康診査の受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進等の事業に取り組み、医療費の節減に努めます。 ○ 日本年金機構と連携し国民年金制度の適正な運営を図るため、同制度の啓発活動を推進するとともに各種年金相談に対し、きめ細かな対応に努めます。 <p>2 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち(基本目標4-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心な生活環境の確保のため、市民や事業所、日向警察署等と連携し、防犯・交通安全啓発活動を推進するとともに、「日向地区広域消費生活センター」を核とした相談体制や啓発活動の充実に努め、消費者保護対策の強化を図ります。 ○ 環境への負荷が少ない循環型社会の実現のため、「日向市ごみ処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の減量化率、資源化率の向上を図るとともに、分別回収の徹底と市民啓発による廃棄物の適正処理を推進します。 ○ 自然環境の保全と活用のため、第2次「日向市環境基本計画」に基づき、市民や事業所等と連携した環境保全活動や河川の水質汚濁防止に取り組むとともに、公害防止に向けた意識向上を図ります。 <p>3 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち(基本目標6-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が利用しやすい市役所づくりのため、来庁者に対し積極的に笑顔であいさつを行うとともに、正確で迅速・丁寧な窓口サービスの提供に努めます。 ○ 市の健全な財政運営の根幹となる自主財源の確保のため、市税の適正な課税及び徴収率の向上を図るとともに、市の債権の適切な管理に努めます。 				

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(市民環境部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略】					
					令和元年度の主な取組内容

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(市民環境部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
2 健康福祉	2-6 社会保障制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国民健康保険事業特別会計】	国民健康保険課	<p>[取組内容]</p> <p>国保の広域化に伴い、市町村が担う「資格管理」「保険給付」「保険税率の決定」「賦課徴収」「保険事業等」に対し、資格得喪の調査、被保険者の居所確認、早期滞納整理をさらに取り組みます。また、通年で、ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>①6月に納付書が発送されますが、返戻されたケースは嘱託員による住所地訪問、職員による隣接宅の聞き取りを実施し、居所不明の確定に取り組みます。</p> <p>②保険証更新月(8月)前に未納者への一斉納付催告を行います。</p> <p>③出前講座、児童手当申請時など随時「ジェネリック医薬品お願いシール」によるPRを実施します。</p> <p>[下半期]</p> <p>①短期保険証交付世帯に対し、納付催促による本証交付への切り替え促進を図ります。</p> <p>②出前講座、児童手当申請時など随時「ジェネリック医薬品お願いシール」によるPRを実施します。</p>
4 生活環境	4-3 安全・安心な生活環境の確保	③消費者教育・啓発の推進	消費者行政活性化基金事業	市民課	<p>[取組内容]</p> <p>複雑、多様化する住民の消費者トラブルに対し、相談体制の充実のため職員のスキルアップを図るとともに、出前講座、講演会、メディアを活用した市民への積極的な啓発活動に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>①窓口相談、日向地区内の巡回相談及び出前講座、FMラジオ番組による啓発を実施します。</p> <p>[下半期]</p> <p>①窓口相談、日向地区内の巡回相談及び出前講座、FMラジオ番組による啓発を実施します。</p> <p>②講演会を開催します。</p>

4 生活環境	9-4 市施設管理運営費	④衛生施設管理運営費	財光寺汚泥処理場 施設管理運営費	環境政策課	<p>[取組内容] 設備等の老朽化が進んでいることから、年次的に改修を行いながら、今後も引き続き、適正な維持管理を図ります。</p> <p>[上半期] スクリーンプレスの分解工事等を発注します。</p>
6 地域経営	6-5 未来につなげる財政運営	②自主財源の確保	債権の適正管理事業	税務課	<p>[取組内容] 全庁的に適正な債権管理及び債権管理意識の向上を図るため、債権管理関係者会議(幹事会、専門部会)、担当者研修会等を定期的に開催します。また、債権管理関係課や担当者からの相談等に対し、必要な助言等を行います。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(市民環境部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	2. 市民サービスの充実	3. 窓口サービスの充実	職員課 関係各課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昼休み窓口業務及び年度末休日の窓口開設を継続します。 ○ 番号発券機を活用した窓口対応を実施します。 ○ 電子化した字図の市民課窓口での交付を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休み窓口業務を実施します。 ② 年度初めの休日窓口を開設します。 ③ マイナンバーカード作成申請補助をします。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休み窓口業務を実施します。 ② 年度末の休日窓口を開設します。 ③ マイナンバーカード作成申請補助をします。
		4. ICT化の推進	市民課	<p>[取組内容]</p> <p>令和元年11月にコンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスが実施できるよう取り組みます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総合政策課と連携し、マイナンバーカードの普及に努めます。 ② コンビニ交付に向けたシステムの計画・設計(～5月中旬) ③ コンビニ交付に向けたシステムの構築(5月中旬～8月) ④ コンビニ交付に向けたシステムの運用テスト(8月～10月) ⑤ コンビニ交付に向けた条例改正(7月～9月) ⑥ コンビニ交付に向けた広報準備及び広報(7月～10月) <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総合政策課と連携し、マイナンバーカードの普及に努めます。 ② コンビニ交付に向けシステム等の構築を図ります。 ③ コンビニ交付に向けたシステムの運用テスト(8月～10月) ④ コンビニ交付に向けた広報準備及び広報(7月～10月) ⑤ コンビニ交付の開始(11月)
2. 効率的な行政経営の確立	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	8. 一般ごみ収集業務の民間委託の推進	環境政策課	<p>[取組内容]</p> <p>令和2年度から実施予定である一般ごみ収集業務の全面委託に向けて準備を進めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>収集コース、啓発基準等の見直しや検証、仕様書の作成等を行う。</p> <p>[下半期]</p> <p>9月議会に債務負担行為の議案を上程し、議決後に契約事務等を進める。</p>

3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	30. 債権管理の推進	税務課	<p>[取組内容] 債権管理関係者会議(幹事会、専門部会)や担当者研修会等を定期的に開催し、全庁的に適正な債権管理及び債権管理意識の醸成に努めます。</p> <p>[上半期] ①債権管理関係者会議(幹事会)を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を2か月1回程度開催します。 ③債権管理関係課の初任者研修会を開催します。</p> <p>[下半期] ①債権管理関係者会議(幹事会)を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を2か月1回開催します。 ③債権管理関係課職員を対象とした研修会を開催します。</p>
		30-①.市税の収納率の向上 30-②.国民健康保険税の収納率の向上	税務課 国民健康保険課	<p>[取組内容] 市税等の収納率向上のために有効な口座振替の利用促進を図るとともに、徴収の強化に向けて次の対策を引き続き実施します。 特に、平成31年4月からスマートフォン決済アプリを利用することにより、携帯電話から市税を納税できる方法を導入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンビニ収納、スマートフォン決済アプリPayBIによる収納 ○滞納対策の早期実施 ○自動車差押(タイヤロック)、財産調査の強化 ○資産・所得情報の的確な把握による課税強化 ○収納嘱託員との連携強化 ○職員研修の充実・強化 ○滞納者への支出公金の差押 ○新滞納管理システムによるデータの共有化及び滞納処分 ○口座振替申込みのWeb受付の導入検討
	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	37 基金の計画的な活用	国民健康保険課	<p>[取組内容] 国民健康保険事業の安定的な運営に資するため、国民健康保険基金保有額の維持、積み増しに努めます。</p> <p>[上半期] 国保特別会計の決算状況及び被保険者の保険税負担を考慮しながら保有額を見直します。</p> <p>[下半期] 国保特別会計の安定的な財政運営を行い、国保基金保有額を可能な限り取り崩すことなく運用できるよう努めます。</p>